

行政機関からの資料報告

資料－①

- ・ 奈良県の交通状況 …【奈良県警察本部】

資料－②

- ・ 奈良県の道路整備
- ・ 奈良県の救急医療 …【奈良県】

資料－③

- ・ 奈良市都市計画マスタープラン
- ・ 交通安全や環境についての取り組み …【奈良市】

資料－④

- ・ 大和郡山市総合計画
- ・ 交通安全や環境についての取り組み
- ・ 昭和工業団地の現状 …【大和郡山市】

奈良県の交通状況

1 奈良県の事故状況について（別紙1参照）

2 奈良県北部地域の混雑問題について

① 朝・夕の渋滞状況（平日）

朝の通勤通学の時間帯は国道24号、国道169号の主要な信号交差点を先頭に南行き北行きともに大小の渋滞が発生している。また、国道369号の南行きが転害門交差点を先頭に般若寺の付近まで、県道奈良加茂線の南行きが法蓮中町交差点を先頭にドリームランド入口付近まで、更に、県道木津横田線も南行きがところどころで渋滞している。

夕刻は国道24号の柏木町交差点を先頭に南行きが奈良高架橋付近まで、北行きが西九条交差点付近まで混雑するほか、県道木津横田線の北行きもところどころで渋滞が発生している。

② 行楽期の渋滞状況（休日）

春・秋の行楽期（悪天候の日を除く）は午前10時ごろから同11時ごろまでの時間帯に、県道奈良生駒線の菅原町交差点を先頭に学園前インターまでの区間、国道24号の南行きが法華寺東交差点を先頭に府県境までの区間、国道169号の北行きが県庁東交差点を先頭に古市交差点までの区間において、いずれも奈良公園方面に流入する車両による渋滞が発生している。

午後は、奈良公園から大阪方面へ集中する車両による渋滞が顕著で、第1ピークが午後3時ごろから同4時ごろ、第2ピークが午後5時ごろから同6時ごろ、第3ピークが午後6時30分ごろから同7時30分ごろとなっており、県道奈良生駒線の西行きが菅原西交差点を先頭に新大宮交差点付近まで渋滞することがある。また、国道24号は柏木町交差点を先頭に南行きが奈良高架橋、北行きが西九条交差点付近まで渋滞するほか、県道木津横田線がJR奈良駅前から郡山市の井戸野町交差点までの区間において南北双方向の渋滞が点在している。

③ 渋滞時の対策

- ア 予兆エリアゲート制御による流入調整
- イ 管制センター勤務員による信号制御への手動介入
- ウ 情報板、光ビーコン等を用いた渋滞情報等の提供による交通流の分散化
- エ 区間旅行時間情報の提供による交通流の分散化
- オ 奈良公園及び周辺道路の違法駐車取締りによる円滑化の促進
- カ 渋滞の原因となっている店舗等に対する入・退店車両の誘導方法の指導

3 交通管制について

① 交通管制センターの信号制御に対する考え方、手法

交通管制センターは、過密化した都市の道路交通（交通量や交通流）を適切に配分・誘導することを目的とした交通管理を行っている。

交通管制における信号制御については、限られた交通容量の有効な活用、限られた青秒数の適正な配分、信号機相互の系統化等を図ることによって円滑な交通流を確保して快適な交通環境（人・車・道路）を維持するという考え方にもとづいて実施している。

手法としては、交通情報収集装置によって交通量、交通流の情報を収集しコンピュータによる最適な信号制御を行う自動制御、平日の朝・夕における定型的な渋滞を制御する時刻制御（過去の渋滞状況を検証し、手動により設定する制御）、並びに交通事故等突発的な交通渋滞を制御する手動制御がある。

これらの手法は、主として信号機の周期、周期内の青秒数を増減させることで制御しており、次の事項に配慮している。

- 信号周期は道路容量による差異があるが、基本的には120秒から150秒
- 歩行者、特に高齢者、身障者に対する横断秒数を確保
- 一つの交差点の渋滞を考えるのではなく、管制エリア内の路線全体を把握した面的制御
- 道路の容量を超える車両が集中して発生する渋滞は、その渋滞時間を可能な限り短くする制御
- 踏切、道路環境（ボトルネックとなる道路構造、右折レーンの有無等）状況を把握した制御

〔 なお、日々の監視等による情報収集により、道路環境、交通量、交通流の変化を把握して必要な調整を図っている。 〕

② その他の交通制御手法について

- ア 交通情報提供装置による交通情報の提供（事故等発生に伴う情報、渋滞情報、旅行時間情報、道路規制情報等）
- イ カーナビゲーションへの交通情報の提供（上記アと同じ情報）
- ウ 路側通信（AM 1620 KHz）による渋滞、旅行時間等の情報
- エ FAX（0742-36-1620）による交通情報の提供（上記アと同じ情報）
- オ 公共車両優先システム（PTPS）の整備

奈良県内交通事故発生状況

(平成14年1月～12月)

市町村別交通事故発生状況

市町村	件数	死者	傷者
奈良市	2,309	22	2,570
大和高田市	517	9	579
大和郡山市	715	7	762
天理市	635	2	709
橿原市	968	4	1,111
桜井市	396	3	438
五條市	186	4	214
御所市	198	3	251
生駒市	536	3	604
香芝市	392	3	442
月ヶ瀬村	2	0	2
都祁村	56	0	67
山添村	60	5	64
平群町	82	0	100
三郷町	95	0	110
斑鳩町	174	2	208
安堵町	37	1	46
川西町	52	0	72
三宅町	30	0	41
田原本町	394	1	509
大宇陀町	41	0	57
菟田野町	11	1	11
榛原町	85	0	107
室生村	18	0	29

市町村	件数	死者	傷者
曾爾村	2	0	4
御杖村	2	0	2
高取町	34	1	36
明日香村	24	0	25
新庄町	176	1	204
當麻町	94	0	107
上牧町	132	0	149
王寺町	172	1	196
広陵町	233	2	271
河合町	115	0	144
吉野町	39	0	47
大淀町	127	3	155
下市町	32	2	40
黒滝村	2	0	2
西吉野村	12	3	11
天川村	5	0	8
野迫川村	1	0	1
大塔村	7	0	7
十津川村	22	1	24
下北山村	2	0	2
上北山村	9	1	12
川上村	14	2	18
東吉野村	5	0	6
合計	9,250	87	10,574

資料:平成14年 奈良県の交通事故発生状況

奈良県内交通事故発生状況

(平成14年1月～12月)

月別交通事故発生状況

月	件数	死者	傷者
1月	690	13	803
2月	679	6	779
3月	782	13	876
4月	803	6	926
5月	820	5	947
6月	747	7	843
7月	811	4	937
8月	790	5	918
9月	743	9	838
10月	781	9	882
11月	775	5	879
12月	829	5	946
合 計	9,250	87	10,574

時間別交通事故発生状況

時間	件数	死者	傷者
0～2	229	4	309
2～4	103	7	130
4～6	134	6	148
6～8	728	11	804
8～10	1,185	10	1,293
10～12	1,079	7	1,221
12～14	1,032	10	1,171
14～16	1,191	7	1,352
16～18	1,460	2	1,687
18～20	1,140	7	1,293
20～22	540	8	613
22～24	429	8	553
合 計	9,250	87	10,574

路線別交通事故発生状況

路線名	件数	死者	傷者	
西名阪自動車道	53	0	56	
名阪国道	144	8	167	
第二阪奈有料道路	8	1	13	
一 般 国 道	24号	1,085	8	1,249
	25号	247	3	287
	163号	51	0	60
	165号	300	5	345
	166号	80	0	100
	168号	312	5	359
	169号	380	4	426
	308号	24	0	25
	309号	48	2	71
	310号	4	0	4
	311号	0	0	0
	368号	0	0	0
	369号	155	3	172
	370号	37	1	44
	371号	0	0	0
	425号	4	0	4
小 計	2,727	31	3,146	
県 道	主要地方道	962	10	1,095
	一般県道	768	5	881
	小 計	1,730	15	1,976
市町村道	4,352	32	4,968	
道路運送法道	2	0	2	
その他	44	0	46	
その他(広場等)	190	0	200	
合 計	9,250	87	10,574	

資料:平成14年 奈良県の交通事故発生状況

奈良県内交通事故発生状況

(平成14年1月～12月)

事故類型別交通事故発生状況

事故類型		件数	死者	傷者	
人 対 車 両	対面通行中	52	1	53	
	背面通行中	109	1	109	
	横断中	横断歩道	167	5	165
		横断歩道付近	24	1	23
		横断歩道橋付近	6	0	6
		その他	243	3	243
		小計	240	9	243
	路上遊戯中	20	0	20	
	路上作業中	19	1	18	
	路上停止中	30	1	29	
	その他	157	2	156	
	小計	827	15	822	
	車 両 相 互	正面衝突	337	7	455
追突		進行中	298	4	350
		その他	2,550	6	2,852
出合頭		2,523	14	3,095	
追越追抜時		120	2	128	
すれ違い時		82	1	88	
左折時		484	0	504	
右折時		右折直進時	553	3	660
		その他	458	1	505
その他		870	4	964	
小計	8,275	42	9,601		

事故類型		件数	死者	傷者	
車 単 独	電柱	17	4	17	
	標識	1	0	2	
	工作物	分離帯・安全島	10	2	9
		防護柵等	26	10	27
		家屋・堀	11	1	15
	橋梁・橋脚	4	1	5	
	その他	16	1	18	
	駐車車両	4	0	5	
	路外逸脱	転落	11	4	11
		その他	8	3	6
転倒	13	2	11		
その他	25	0	25		
小計	146	28	151		
踏切	2	2	0		
合計	9,250	87	10,574		

曜日別交通事故発生状況

曜日	件数	死者	傷者
日曜日	1,130	10	1,337
月曜日	1,328	14	1,508
火曜日	1,388	17	1,561
水曜日	1,316	12	1,500
木曜日	1,329	12	1,516
金曜日	1,418	11	1,588
土曜日	1,341	11	1,564
合計	9,250	87	10,574

年齢層別交通事故発生状況

年齢層	死傷者
～6	191
7～12	277
13～15	165
16～19	983
20～24	1,349
25～29	1,210
30～39	1,814
40～49	1,355
50～59	1,585
60～64	650
65～	1,082
合計	10,661

資料:平成14年 奈良県の交通事故発生状況

警察署別・路線別交通事故発生状況

(平成14年1月～12月)

路線名		奈良署			奈良西署			郡山署			合 計		
		件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
一般国道	24号	208	4	231	0	0	0	105	1	108	313	5	339
	25号	0	0	0	0	0	0	70	1	79	70	1	79
	169号	62	0	67	0	0	0	0	0	0	62	0	67
	308号	19	0	20	3	0	3	0	0	0	22	0	23
	369号	115	3	125	0	0	0	0	0	0	115	3	125
	小 計	404	7	443	3	0	3	175	2	187	582	9	633
主要地方道	奈良生駒大阪線	109	0	131	42	0	43	0	0	0	151	0	174
	奈良大和郡山斑鳩線	36	1	40	0	0	0	72	1	73	108	2	113
	奈良精華線	23	0	25	32	0	39	0	0	0	55	0	64
	枚方大和郡山線	0	0	0	66	2	72	6	0	8	72	2	80
	その他	70	1	78	0	0	0	4	0	5	74	1	83
小 計	238	2	274	140	2	154	82	1	86	460	5	514	
一般県道	谷田奈良線	15	0	18	12	0	12	0	0	0	27	0	30
	大和郡山広陵線	0	0	0	0	0	0	35	0	38	35	0	38
	大和郡山上三橋線	0	0	0	0	0	0	17	0	17	17	0	17
	木津横田線	111	1	118	0	0	0	16	0	17	127	1	135
	その他	41	0	46	6	0	8	76	1	80	123	1	134
小 計	167	1	182	18	0	20	144	1	152	329	2	354	
市町村道 他		710	4	788	533	3	599	280	3	303	1,523	10	1,690
その他(広場等)		31	0	32	15	0	16	16	0	16	62	0	64
合 計		1,550	14	1,719	709	5	792	697	7	744	2,956	26	3,255

【管轄エリア】 奈良署 : 奈良市東部、月ヶ瀬村

資料:平成14年 奈良県の交通事故発生状況

奈良西署 : 奈良市西部

郡山署 : 大和郡山市

警察署別・事故類型別交通事故発生状況

(平成14年1月～12月)

事故類型		奈良署			奈良西署			郡山署			合計			
		件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	
人 対 車 両	対面通行中	6	1	5	7	0	7	5	0	5	18	1	17	
	背面通行中	16	0	16	11	0	11	7	0	7	34	0	34	
	横 断 中	横断歩道	37	0	38	13	1	12	9	0	9	59	1	59
		横断歩道付近	6	1	5	2	0	2	2	0	2	10	1	9
		横断歩道橋付近	2	0	2	0	0	0	2	0	2	4	0	4
		その他	41	0	41	30	0	31	14	0	14	85	0	86
	路上遊戯中	6	0	6	1	0	1	2	0	2	9	0	9	
	路上作業中	3	0	3	1	0	1	1	0	1	5	0	5	
	路上停止中	6	0	6	1	1	0	3	0	3	10	1	9	
	その他	27	0	28	15	0	15	12	0	12	54	0	55	
	計	150	2	150	81	2	80	57	0	57	288	4	287	
	車 両 相 互	正面衝突	47	2	57	23	0	32	17	1	21	87	3	110
追 突		進行中	49	1	56	12	0	14	19	1	19	80	2	89
		その他	458	3	500	181	1	191	216	0	216	855	4	907
出合頭		329	1	398	226	0	275	172	2	200	727	3	873	
追越追抜時		14	0	15	11	0	11	8	0	9	33	0	35	
すれ違い時		13	0	13	6	0	7	3	0	3	22	0	23	
左折時		102	0	107	32	0	32	41	0	41	175	0	180	
右 折 時		右折直進時	85	0	100	30	2	35	62	0	73	177	2	208
		その他	90	0	98	39	0	40	29	0	30	158	0	168
その他		190	0	206	64	0	71	64	1	68	318	1	345	
計		1,377	7	1,550	624	3	708	631	5	680	2,632	15	2,938	

【管轄エリア】 奈良署 : 奈良市東部、月ヶ瀬村

奈良西署 : 奈良市西部

郡山署 : 大和郡山市

警察署別・事故類型別交通事故発生状況

(平成14年1月～12月)

事故類型		奈良署			奈良西署			郡山署			合計			
		件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	
車 単 独	電柱	3	1	2	0	0	0	1	0	1	4	1	3	
	標識	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	分離帯・安全島	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	防護柵等	4	1	4	0	0	0	1	0	1	5	1	5	
	家屋・堀	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2	1	1	
	橋梁・橋脚	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	駐車車両	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	2	
	路 外 逸 脱	転落	3	1	2	0	0	0	0	0	0	3	1	2
		その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
		転倒	2	0	2	1	0	1	2	1	1	5	1	4
		その他	6	0	6	3	0	3	1	0	1	10	0	10
		計	22	4	19	4	0	4	9	2	7	35	6	30
	踏切	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
	合計	1,550	14	1,719	709	5	792	697	7	744	2,956	26	3,255	

【管轄エリア】 奈良署 : 奈良市東部、月ヶ瀬村

資料: 平成14年 奈良県の交通事故発生状況

奈良西署 : 奈良市西部

郡山署 : 大和郡山市

警察署別交通事故発生状況

(平成14年1月～12月)

月別交通事故発生状況(件)

月	奈良署	奈良西署	郡山署	合計
1月	127	54	50	231
2月	108	57	52	217
3月	133	46	47	226
4月	133	65	52	250
5月	135	53	83	271
6月	126	82	55	263
7月	132	65	68	265
8月	141	48	48	237
9月	115	60	49	224
10月	117	57	62	236
11月	130	60	47	237
12月	153	62	84	299
合計	1,550	709	697	2,956

時間別交通事故発生状況(件)

時間	奈良署	奈良西署	郡山署	合計
0～2	53	14	24	91
2～4	25	5	9	39
4～6	29	7	11	47
6～8	101	43	61	205
8～10	196	118	86	400
10～12	162	96	66	324
12～14	166	82	82	330
14～16	202	86	98	386
16～18	235	115	107	457
18～20	216	73	80	369
20～22	90	45	41	176
22～24	75	25	32	132
合計	1,550	709	697	2,956

年齢層別交通事故発生状況(人)

年齢層	奈良署	奈良西署	郡山署	合計
～6	38	16	10	64
7～12	52	22	13	87
13～15	32	25	8	65
16～19	143	76	71	290
20～24	242	113	105	460
25～29	191	85	94	370
30～39	337	120	132	589
40～49	195	105	92	392
50～59	252	114	112	478
60～64	105	50	40	195
65～	146	71	74	291
合計	1,733	797	751	3,281

曜日別交通事故発生状況(件)

曜日	奈良署	奈良西署	郡山署	合計
日曜日	192	79	67	338
月曜日	232	93	112	437
火曜日	243	101	110	454
水曜日	254	107	80	441
木曜日	202	110	109	421
金曜日	210	117	122	449
土曜日	217	102	97	416
合計	1,550	709	697	2,956

【管轄エリア】 奈良署 : 奈良市東部、月ヶ瀬村

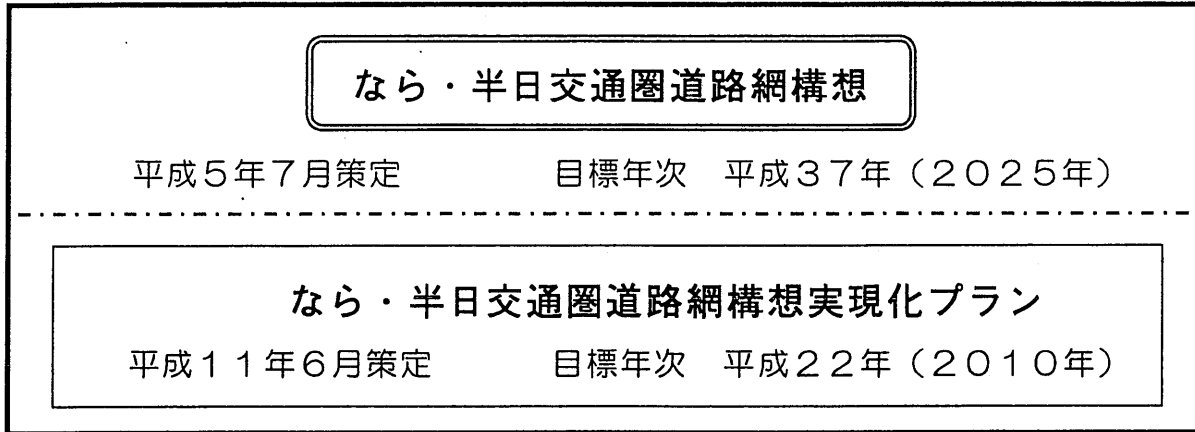
奈良西署 : 奈良市西部

郡山署 : 大和郡山市

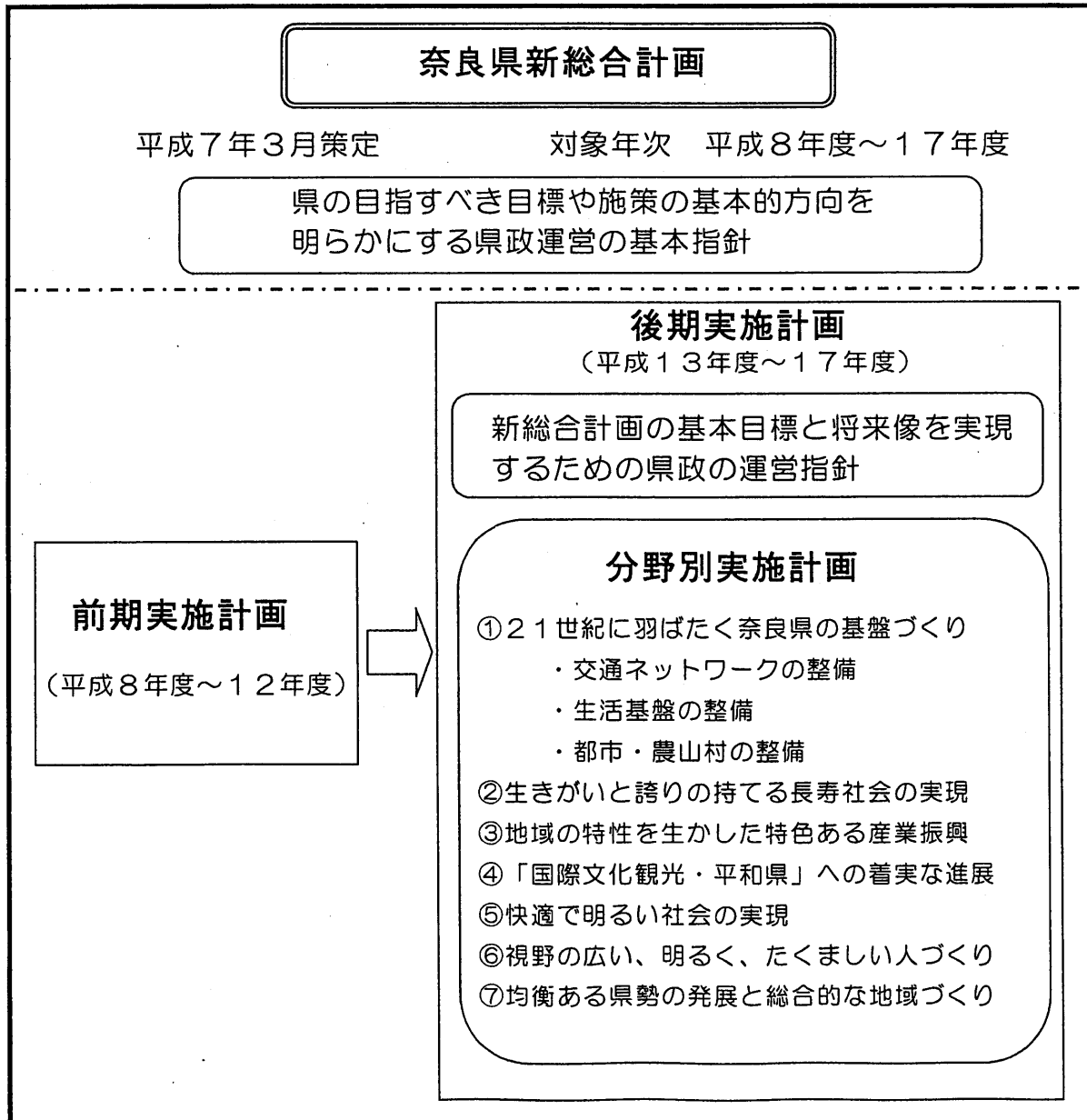
資料:平成14年 奈良県の交通事故発生状況

奈良県の道路整備の基本方針

道路整備の長期構想及び実現化プラン



道路整備の実施計画



1. 奈良県の道路整備について

(1) 道路整備の基本構想

< なら・半日交通圏道路網構想 >

2025年を目標に、県内のどこへでもおよそ2時間以内で移動でき、半日で往来できる道路や市街地でのより安全でスムーズな移動を実現することによって、奈良県全体がバランスよく発展することをめざす県の道づくりの基本方針です。「幹線道路網の整備」、「市街地の総合的な渋滞対策」、「奈良らしさを活かした沿道環境の整備」を実現化のための3本柱としています。

①【幹線道路網の整備】

どこへでもスムーズに行ける道路ネットワークの実現を目指し、県土の骨格となる京奈和自動車道や五條新宮道路、地域の軸となる主な国道や県道などの道づくりを進めます。また、山間部などにおいても安心して生活できる災害に強い道づくりを進めていきます。

②【市街地の総合的な渋滞対策】

渋滞問題を解消し、スムーズで快適かつ安全な交通を実現するため、京奈和自動車道などの広域を結ぶ幹線道路やバイパス道路、交差点の改良などの道づくりを進めます。

③【奈良らしさを活かした沿道環境の整備】

奈良県の豊かな自然と歴史風土にかこまれた環境を保全、あるいは活かしていくために、沿道の緑化や電線類の地中化などを進めます。あわせて歴史的文化資源に多くの人々がふれられるよう、自転車や歩いて回れる道づくりを進めます。

(2) 現状の課題と対策

< 現状と課題 >

人口が集中する大和平野地域と、過疎化が進む大和高原地域や五條・吉野地域との移動時間を短縮することにより、地域間の交流を促進して、過疎地域を活性化し、県土の均衡ある発展を図る必要があります。また、近年の道路交通量の増加に伴い、大和平野地域の市街地部を中心に、朝夕の慢性的な渋滞など円滑な道路交通が確保できない状況にあり、渋滞の解消・緩和を図る必要があります。

奈良県の交通特性として自動車に対する依存度が高いのですが、幹線道路が少ないうえに、全国と比較して道路の整備が遅れています。特に本県は南北に長い形状でありながら、高速道路は東西方向の西名阪自動車道のみで県内の南北移動は一般道路に限定される為、県内の円滑な交通が確保されていない状況です。

また、道路整備に対する意向調査では、道路整備や渋滞対策に不満が集中しており、車移動に対する不満足度は近畿圏で最も高くなっています。県外居住者アンケートにおいても観光地を結ぶ幹線道路の整備が課題として指摘されており、幹線道路の整備が求められています。

<これからの主な取り組み>

①【幹線道路網の整備】

- 高規格幹線道路を整備します。
 - ・京奈和自動車道
- 地域高規格道路を整備します。
 - ・五條新宮道路　・南阪奈道路の整備　・学研都市連絡道路　・中和東幹線
 - ・中和西幹線　　・東海南海連絡道
- 一般国道を整備します。
 - ・一般国道25号　・一般国道165号　・一般国道168号　・一般国道169号
 - ・一般国道308号　・一般国道309号　・一般国道369号
- 県道・都市計画道路を整備します。
 - ・奈良名張線　　・枚方大和郡山線　・天理王寺線　　・桜井吉野線
 - ・吉野室生寺針線　・高野天川線　　・多武峰見瀬線　・大和中央道
- 広域農道を整備します。
 - ・西和広域農道　・奥宇陀広域農道　・奈良東部広域農道

②【市街地の総合的な渋滞対策】

- ボトルネックの解消を進めます。
 - ・幹線道路の多車線化　・連続立体交差事業　・交差点改良　等
- 公共交通の利用を促進します。
 - ・駅前広場の整備　・パーク&バスライドの拡充　等

③【奈良らしさを活かした沿道環境の整備】

- 沿道環境を改善します。
 - ・沿道緑化　・低騒音舗装　等

2. 奈良県新総合計画について

将来にわたる県政発展の基本方針として、奈良県新総合計画を平成7年3月に策定しました。この計画では「世界に光る奈良県づくり」を基本目標とし、県の将来像として「福祉」、「快適」、「交流」の実現を目指しています。

- 策　　定：平成7年3月
- 目標年次：21世紀初頭を展望しつつ、平成17年度（2005年）
- 基本理念：心の豊かさやゆとり、生きがいを感じられる
多様な選択が得られる、個性を大切にする
人と人とのふれあい、コミュニケーションを大事にする
- 基本目標：「世界に光る奈良県づくり」
- 奈良県の将来像：21世紀初頭（2020～2030年）
 - 【福祉】「安心とやすらぎのある生活が実現している奈良県」
 - 【快適】「利便性と快適性のある生活舞台が形成されている奈良県」
 - 【交流】「個性と特性を生かして世界へ飛躍している奈良県」

○分野別の施策方針：

基本目標や将来像を実現していくため、7つの分野別施策方針により諸施策を総合的・体系的に推進

3. 後期実施計画 分野別実施計画における交通ネットワークの整備について

後期実施計画は新総合計画のめざす基本目標や将来像の実現に向け、計画的に施策、事業を推進するために平成13年3月に策定されました。この計画は平成13年度から5か年の県政を推進するための運営指針となるものです。

後期実施計画の施策体系は、県の施策、事業全般を分野別・体系的に推進する分野別実施計画から構成されており、それぞれの分野別実施計画の下に、大施策、小施策、施策方向、事業が位置づけられています。

<分野別実施計画>

○21世紀に羽ばたく奈良県の基盤づくり 交通ネットワークの整備

県内外の多彩な交流・連携を活性化し、また、県民の社会活動を支える基盤として、道路や公共交通網の整備を推進します。

<施策の概要>

(1) 道路の整備

- ・「なら・半日交通圏道路網構想」の実現に向け、「幹線道路網の整備」、「市街地の総合的な渋滞対策」、「奈良らしさを活かした沿道環境の整備」を3本柱に施策を推進します。

(2) 公共交通網の整備

- ・県民生活の利便性向上のため、鉄道、バスによる公共交通網の整備、及びリニア中央新幹線の早期建設と奈良市内への新駅設置を促進します。

4. 奈良市、大和郡山市内の道路整備状況について

都市計画道路の改良率

都市計画区域名	都市名	計画延長 (km)	改良済 (km)	改良率 (%)
大 和	奈 良 市	161.29	83.19	51.6
	大和郡山市	59.19	24.35	41.1
合 計		220.48	107.54	48.8

資料：都市計画年報2002

一般国道及び県道の改良率

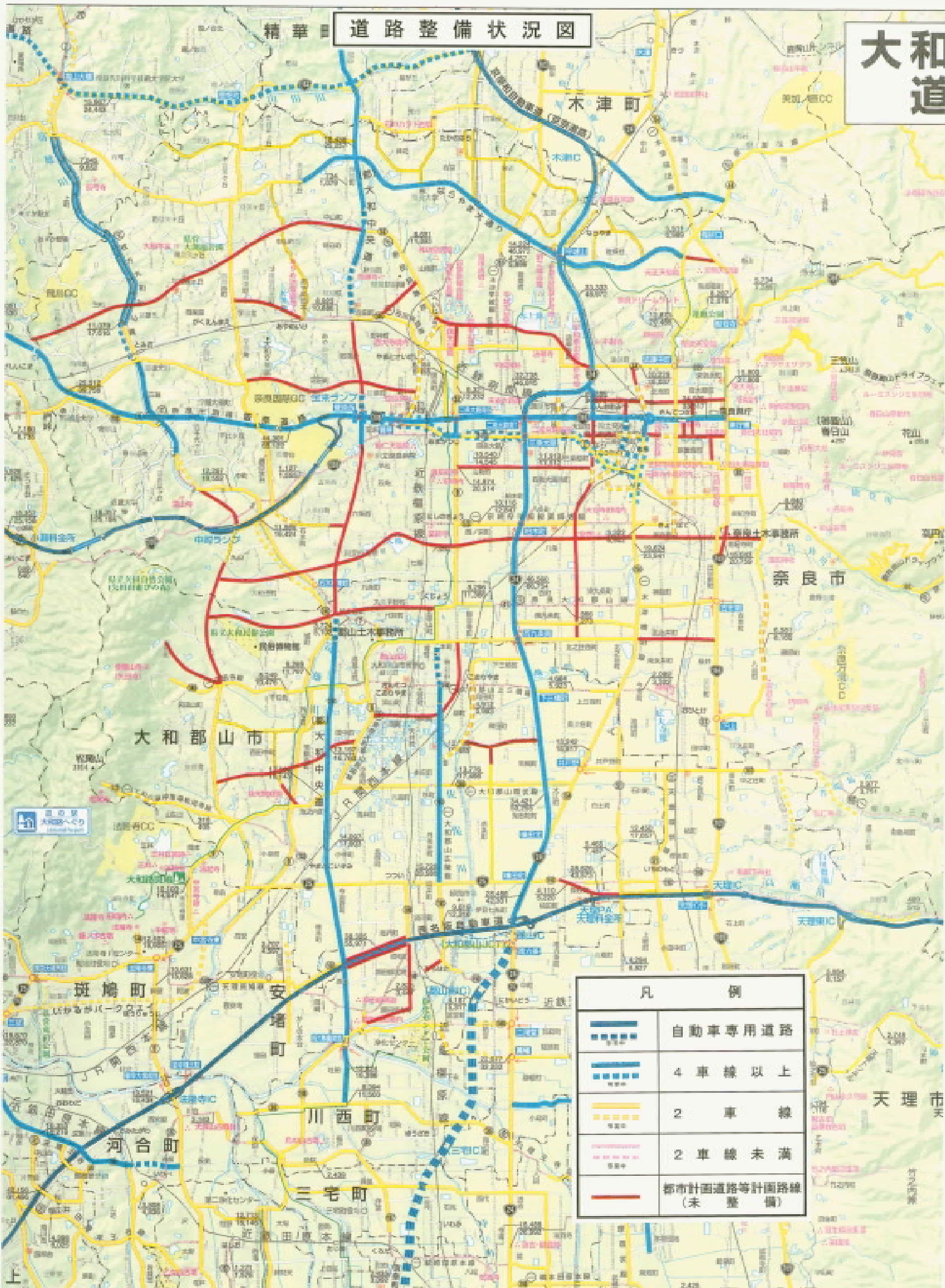
道路種別	市町村名	実延長 (km)	改良済 (km)	改良率 (%)
一般国道(国管理)	奈 良 市	14.91	14.91	100.0
	大和郡山市	9.23	9.23	100.0
	小 計	24.14	24.14	100.0
一般国道(県管理)	奈 良 市	51.08	33.40	65.4
	大和郡山市	0.52	0.00	0.0
	小 計	51.60	33.40	64.7
県 道	奈 良 市	160.67	81.65	50.8
	大和郡山市	54.80	34.83	63.6
	小 計	215.47	116.48	54.1
合 計		291.21	174.02	59.8

※改良済：幅員5.5m（二車線）以上

資料：H14市町村別現況調査

大和道

精華 道路整備状況図



奈良県の救急医療

救急患者は、昼夜の区別なく発生し、その症状も様々です。

県民の誰もが、いつでも、どこでも安心してその症状に適した救急医療を受けられる体制を確立する必要があり、本県では、患者の症状により初期（1次）、2次、3次救急と段階的に対応した体制の整備を進めています。

（1）初期救急医療体制

初期救急医療は、まずかかりつけ医が対応することになりますが、各市町村において休日夜間急患センターの設置・運営、在宅当番医制の実施により体制整備を図っています。

本県においては、休日夜間急患センターが12か所、在宅当番医制が3地域4市町村で実施され、体制整備を図っています。

初期（1次）救急：外来診療による初期的な救急医療を行い、かかりつけ医や休日夜間急患センター等が対応します。

休日夜間急患センター：地方公共団体が、休日及び夜間の初期救急患者の医療を確保する目的で設置する休日夜間応急診療所などをいいます。

在宅当番医制：地区医師会等により休日夜間の当番日を調整し診療を行い、地域住民の救急患者の医療を確保する制度をいいます。

（2）2次救急医療体制

本県の2次救急医療体制については、病院群輪番制と救急告示病院等により救急患者に対する医療を確保しています。

このうち、病院群輪番制は、現在7地区43市町村において47病院により、実施されています。

また、39の医療機関が救急告示の指定を受け、24時間体制で救急患者の受入れを積極的に行っています。

2次救急：入院治療が必要な救急患者を対象に、病院群輪番制病院や救急告示病院等が対応します。

病院群輪番制：原則として2次保健医療圏単位で、地域内の病院群が共同連帯して、輪番制により休日夜間の2次救急患者の医療を確保する制度をいいます。

救急告示病院：救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき、救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関であり、一定の要件を満たし、かつ、救急業務に協力する申し出があった場合に、知事が認定し告示した病院をいいます。

(3) 3次救急医療体制

本県では、北和地域については、県立奈良病院救命救急センターが、中南和地域については、県立医科大学附属病院救命救急センターが3次救急医療機関として機能の充実を図っています。

また、平成11年に開設された近畿大学医学部奈良病院についても、県北西部を中心に3次救急医療機関として重篤患者の受入れを行っています。

へき地において発生した3次の重篤救急患者については、ドクターヘリなどを利用して搬送する体制を確保しています。

3次救急：生命に危険がある重篤患者に対処するために、救命救急センターがその役割を担います。

ドクターヘリ：重症の救急患者に対応できる医療機器や医薬品を配備した救急専用のヘリコプターに、救急専門医・看護師等が搭乗し、救急患者発生現場等からの依頼に出動し、現場および搬送中に適切な処置、治療をしながら高度医療機関に搬送するヘリコプターをいいます。

(4) 小児救急医療体制

小児の初期救急医療体制は、休日夜間急患センター等で対応していますが、診療していない時間や、小児科医が確保できていない場合も多くみられ、十分な体制がとられていない状況です。

小児の2次救急医療体制として、平成8年度から北和と中南和の2つのブロックに分けて16の病院で小児科病院輪番体制を組み、夜間・休日の救急医療体制の確保を図っています。また、その後方支援としての3次救急は県立医科大学附属病院で対応しています。

(5) 救急医療情報システム

救急患者の迅速な搬送を可能とし、初期・2次・3次の救急医療体制を効率的に運営するため、昭和54年4月より救急医療情報システムの運用を開始しました。

その後、多様化、高度化する医療情報に対応するためシステムを更新し、周産期救急医療及び広域災害医療に対応した機能も兼ね備えた「広域災害・救急医療情報システム」として運用しています。（現在64医療機関、13消防本部等合計119機関に端末機設置）

このシステムでは、各医療機関が入力した診療可否、入院可否、手術可否などの応需情報を消防機関や医療機関に提供しており、救急患者の円滑な搬送に活用されています。

救急医療情報システムの効果的な運用を図るため、平成14年4月から、従来の大阪府、和歌山県に加え京都府の情報についても相互利用できるようにシステムの拡充を図っています。

(6) 病院前救護体制の整備

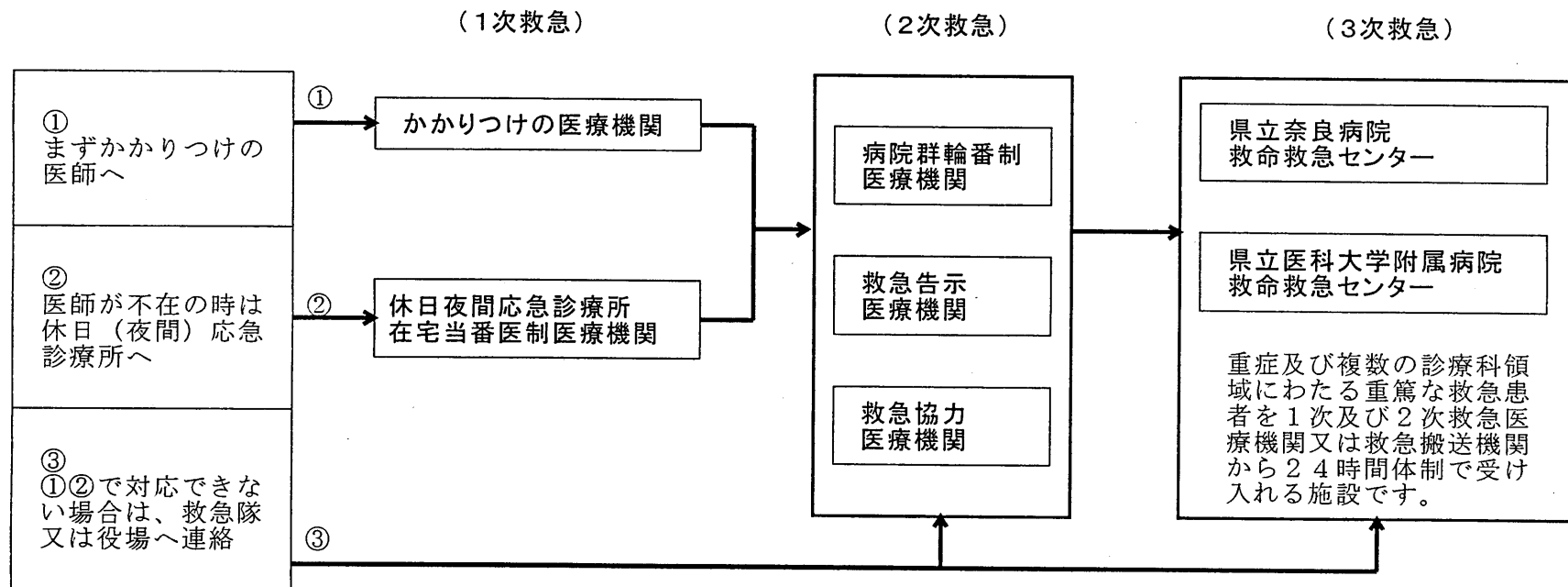
県内13の消防本部に高規格救急車及び救急救命士が配置され、救急搬送を実施しています。

平成14年4月1日現在の県内における高規格救急車の配備台数は29台で、全救急車数77台の38%となっています。

また、平成14年4月1日現在、救急救命士数は157人（うち救急隊所属140人）で、全救急隊数60隊に対し1隊あたり平均2.3人が配属されています。

出典：奈良県保健医療計画

救急患者発生！



医療機関への搬送状況(奈良市、大和郡山市)

		合計	搬送別人員			収容所用時間別人員					
			医療機関		接骨院等 その他	10分 未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分 以上
			救急告示	その他							
平成 9年	奈良県	38,696	30,063	8,629	4	789 2.0%	15,005 38.8%	13,255 34.3%	8,348 21.6%	1,201 3.1%	98 0.3%
	奈良市	9,120	7,932	1,187	1	232 2.5%	4,322 47.4%	3,209 35.2%	1,216 13.3%	132 1.4%	9 0.1%
	大和郡山市	2,789	1,995	794	0	84 3.0%	1,288 46.2%	1,060 38.0%	323 11.6%	33 1.2%	1 0.0%
平成 10年	奈良県	41,490	33,773	7,706	11	749 1.8%	15,436 37.2%	14,721 35.5%	9,281 22.4%	1,200 2.9%	103 0.2%
	奈良市	9,947	8,688	1,257	2	184 1.8%	4,454 44.8%	3,626 36.5%	1,499 15.1%	167 1.7%	17 0.2%
	大和郡山市	2,801	2,050	751	0	80 2.9%	1,216 43.4%	1,139 40.7%	343 12.2%	22 0.8%	1 0.0%
平成 11年	奈良県	43,606	35,616	7,983	7	713 1.6%	15,314 35.1%	15,379 35.3%	10,560 24.2%	1,508 3.5%	132 0.3%
	奈良市	10,045	8,730	1,314	1	194 1.9%	4,422 44.0%	3,669 36.5%	1,586 15.8%	158 1.6%	16 0.2%
	大和郡山市	2,920	2,464	456	0	70 2.4%	1,329 45.5%	1,140 39.0%	347 11.9%	33 1.1%	1 0.0%
平成 12年	奈良県	45,554	38,571	9,443	8	584 1.3%	12,802 28.1%	17,499 38.4%	15,070 33.1%	1,976 4.3%	178 0.4%
	奈良市	10,771	9,305	1,466	0	91 0.8%	3,084 28.6%	4,441 41.2%	2,887 26.8%	252 2.3%	16 0.1%
	大和郡山市	3,090	2,822	267	1	72 2.3%	1,294 41.9%	1,259 40.7%	434 14.0%	27 0.9%	4 0.1%
平成 13年	奈良県	48,035	38,571	9,443	21	510 1.1%	12,802 26.7%	17,499 36.4%	15,070 31.4%	1,976 4.1%	178 0.4%
	奈良市	11,674	9,953	1,718	3	47 0.4%	2,904 24.9%	4,790 41.0%	3,644 31.2%	277 2.4%	12 0.1%
	大和郡山市	3,175	2,802	372	1	56 1.8%	1,199 37.8%	1,336 42.1%	533 16.8%	45 1.4%	6 0.2%

出典：平成10～14年版 消防防災年報

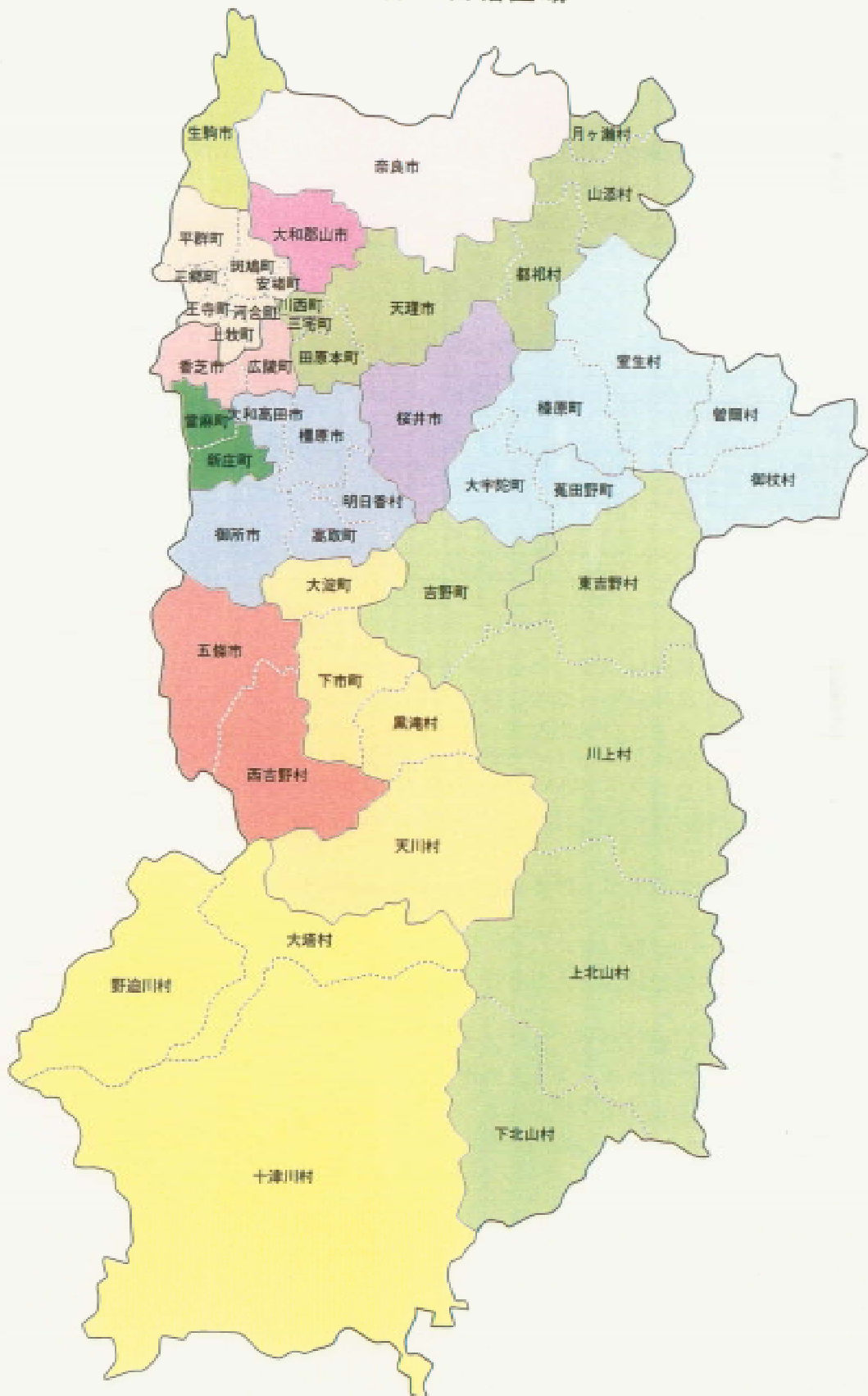
医療機関への搬送状況(消防本部管轄区域別)

(平成13年中)

	合計	搬送別人員			収容所用時間別人員					
		医療機関		接骨院等 その他	10分 未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分 以上
		救急告示	その他							
奈良市	11,674	9,953	1,718	3	47 0.4%	2,904 24.9%	4,790 41.0%	3,644 31.2%	277 2.4%	12 0.1%
大和郡山市	3,175	2,802	372	1	56 1.8%	1,199 37.8%	1,336 42.1%	533 16.8%	45 1.4%	6 0.2%
桜井市	2,594	2,274	320	0	48 1.9%	699 26.9%	840 32.4%	939 36.2%	67 2.6%	1 0.0%
五條市	1,556	1,437	119	0	35 2.2%	621 39.9%	422 27.1%	367 23.6%	94 6.0%	17 1.1%
生駒市	2,842	1,733	1,107	2	47 1.7%	998 35.1%	1,051 37.0%	681 24.0%	63 2.2%	2 0.1%
西和	4,163	3,584	569	10	89 2.1%	1,468 35.3%	1,552 37.3%	979 23.5%	70 1.7%	5 0.1%
宇陀広域	1,709	1,478	231	0	7 0.4%	169 9.9%	315 18.4%	925 54.1%	289 16.9%	4 0.2%
西葛城	1,053	807	246	0	1 0.1%	180 17.1%	423 40.2%	396 37.6%	49 4.7%	4 0.4%
吉野広域	987	897	90	0	0 0.0%	36 3.6%	138 14.0%	456 46.2%	316 32.0%	41 4.2%
中和広域	9,282	6,374	2,904	4	124 1.3%	2,703 29.1%	3,355 36.1%	2,826 30.4%	256 2.8%	18 0.2%
中吉野	1,234	1,104	129	1	25 2.0%	337 27.3%	358 29.0%	385 31.2%	122 9.9%	7 0.6%
香芝広陵	2,810	2,426	384	0	20 0.7%	990 35.2%	1,061 37.8%	672 23.9%	56 2.0%	11 0.4%
山辺広域	4,660	3,485	1,175	0	8 0.2%	488 10.5%	1,847 39.6%	2,181 46.8%	127 2.7%	9 0.2%
野迫川村	36	36	0	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 47.2%	19 52.8%	0 0.0%
大塔村	37	31	6	0	0 0.0%	1 2.7%	0 0.0%	23 62.2%	12 32.4%	1 2.7%
十津川村	223	150	73	0	3 1.3%	9 4.0%	11 4.9%	46 20.6%	114 51.1%	40 17.9%
合計	48,035	38,571	9,443	21	510 1.1%	12,802 26.7%	17,499 36.4%	15,070 31.4%	1,976 4.1%	178 0.4%

出典:平成14年版 消防防災年報

消防本部の管轄区域

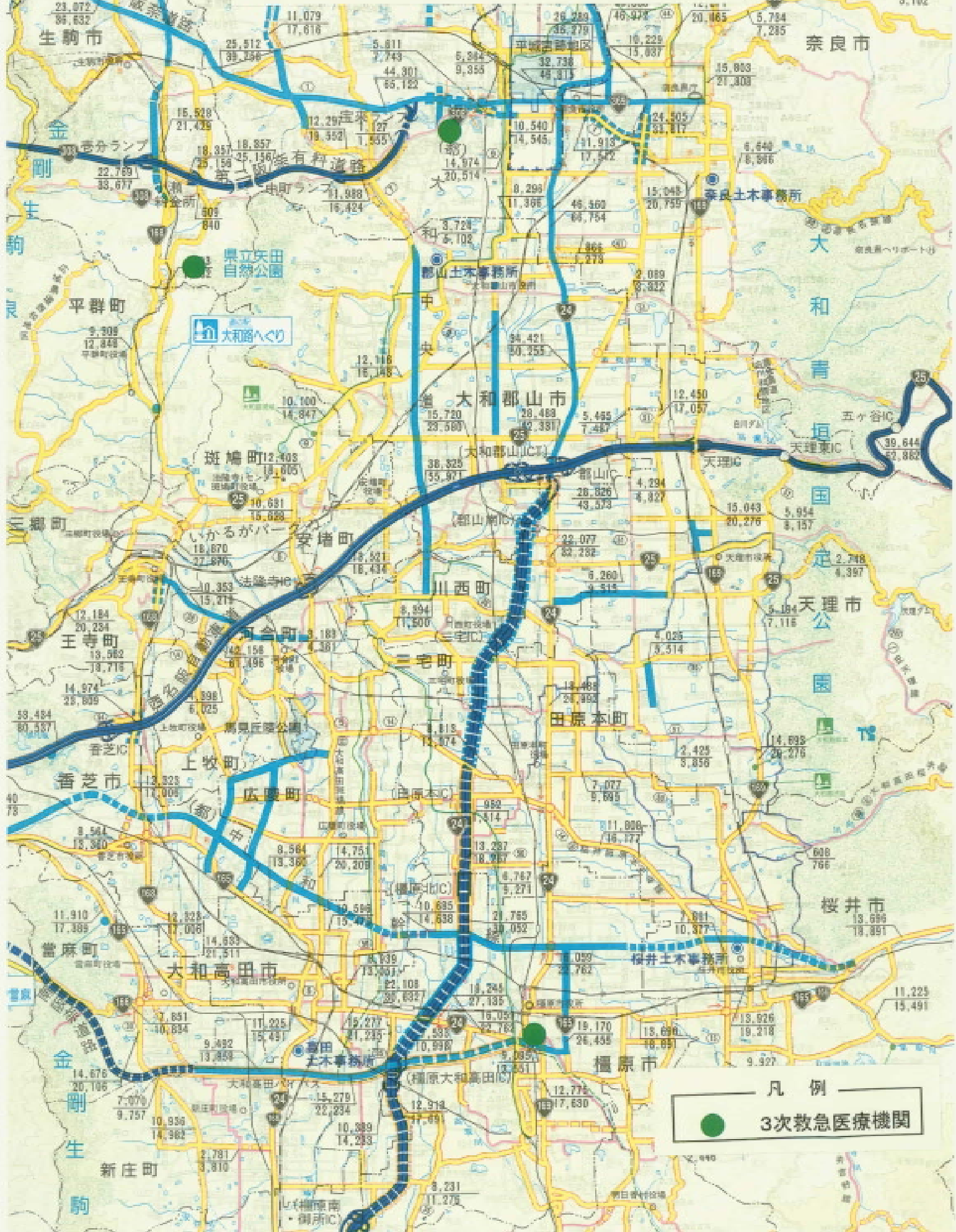


- | | | |
|-------------|----------------|------------------|
| ● 奈良市消防局 | ● 西和消防組合消防本部 | ● 中吉野広域消防組合消防本部 |
| ● 大和郡山市消防本部 | ● 宇陀広域消防組合消防本部 | ● 香芝・広陵消防組合消防本部 |
| ● 桜井市消防本部 | ● 西葛城消防組合消防本部 | ● 山辺広域行政事務組合消防本部 |
| ● 五條市消防本部 | ● 吉野広域行政組合消防本部 | ● 非常備村 |
| ● 生駒市消防本部 | ● 中和広域消防組合消防本部 | |

救急医療機関位置図(奈良市・大和郡山市)



救急医療機関位置図(3次救急医療機関)



■奈良市都市計画マスタープラン

1. 都市づくりの目標

市のまちづくりの基本理念である「世界遺産をはじめとする歴史的文化遺産をまちづくりの核とし、人と自然と文化を大切にすまちづくり」と、その都市の将来像である「世界遺産に学び、ともに歩むまちーなら」の実現を、都市計画の視点から図っていくことを目標としています。

日本の「文化首都」として、また関西文化学術研究都市の母都市として、都市機能と拠点性を高めていくことにより、将来発展を図ることとし、全体構想において奈良発展の骨組みの南北軸を京奈和自動車道、東西軸を国土軸であるリニア中央新幹線として位置づけている。

2. 都市計画のコンセプト

○トータルコンセプト「新平城京の創造」

保存と開発の調和を基本に、全市にわたって、国際文化観光都市・奈良にふさわしいまちづくりを展開する。

○サブコンセプト

- | | |
|-----------|---------------------|
| ・園林都市 | 歴史都市らしい水と緑の都市空間をつくる |
| ・歴史文化創造都市 | 新しい都市活動・産業基盤をつくる |
| ・生活うるおい都市 | 豊かな住と余暇空間をつくる |

3. 交通の骨組み

○交通の基本的な考え方

- ・ 主要都市間の日帰り交流や関西国際空港への利便性に配慮した、広域交通基盤の形成
- ・ 市内の混雑緩和、通過交通削減にむけた、道路体系及び公共交通網の整備充実などによる総合的交通体系の整備
- ・ マイカー観光の弊害改善と環境保全を目的とする、観光交通に対応したパークアンドバスライドシステムや駐車場案内システムなどの整備充実
- ・ 中心市街地などにおける歩行者優先道路や駐車場整備

○交通のネットワーク

- ・ ネットワークの構成を広域高速交通、鉄道、道路、バス輸送として交通体系を形成する。

特に、道路における広域幹線道路では、東西軸で第二阪奈道路との連絡強化、南北軸で京奈和自動車道の整備推進を図る。

■ 交通安全や環境に対する取り組みについて

○「オムニバスタウン・なら」計画

安心で快適なまちづくりをめざして、年々増加する自動車交通の円滑化と交通渋滞緩和、交通サービスの質的向上を図るため、バス路線を中心とする公共交通機関の総合的整備を推進することにより自動車の排気ガス等から歴史ある文化遺産と自然を守るものです。

実施されている主なもの

- ・ 公共車両優先システム（PTPS）の導入
- ・ 観光用パークアンドバスライドシステム、サイクルライドシステムの実施
- ・ 駐車場案内システムの導入
- ・ バスロケーションシステムの整備
- ・ 100円バスの試験導入
- ・ アイドリングストップバスの導入

大和郡山市総合計画における道路網の整備に対する基本計画

市内の道路は広域幹線、都市幹線、及び生活道路から構成される

- ・平成12年現在26路線、延長約59,190mが都市計画決定されているが、整備率は60.9%である。
- ・都市計画道路以外では、市道やその他の道路があり市内の道路網が形成されている。
- ・市内道路は利用する交通の内容や交通量、あるいは周辺の市街地や土地利用などによって大きく3種類に区分してとらえることが適当である。
 - ①周辺都市を初め広範囲の地域を結ぶ広域幹線道路
 - ②本市の市街地の骨格となる都市幹線道路
 - ③日常の身近な生活のための生活道路
- ・①の「広域幹線道路」については、市を南北に縦貫する「京奈和自動車道」をはじめとして高速道路網の整備をどのように位置づけして整備するかが課題であり、②の「都市幹線道路」については、都市づくりの骨格として既成市街地整備などに対応して道路整備を図っていくことが課題であり、③の「生活道路」については、平成12年に実施した市民意向調査結果からも整備要望が特に高いことを十分に考慮して安全性、利便性の確保に加えて快適な生活環境の形成に寄与していくことが課題である。

[基本方針]

広域幹線道路の積極的な受け入れ

- ・広域的な道路の整備については、市の都市機能のあり方、市街地形成のあり方と不可分に結びつくものであり、地域全体の活性化プロジェクトとして位置づけられる。

[施策]

市の南部を通過する西名阪自動車道に直交する京奈和自動車道の整備によって東西、南北の広域幹線道路が交差する唯一の都市となる。この条件をいかした京奈和自動車道及び国道24号の通過地帯において広域連携軸の形成を進め、大和郡山市独自の風景づくりを前提に各種産業機能の集積を図る。

また、広域連携軸の形成とインターの強化や既存の産業集積等を背景に、市の中央部において、大和平野地域全体の新たな交通拠点として《大和の陸の港》大和中央都心づくりをすすめる。

交通安全や環境に対する取り組みについて

大和郡山市の市道は、平成14年4月1日現在344.5kmを認定しており市民の生活用道路として利用されている。

この内歩道帯が整備されている市道は40.3km有り、歩道帯の整備率は11.7%と1割を少し超える程度である。

又、これらの市道のほとんどは幅員5.5m未満の道路であり、幅員5.5m以上の市道は48.4kmと全認定市道の14%強にすぎない現状である。

このように本市の市道は市民に直結した生活道路であり狭隘な道路がほとんどであるが、本市には国道24号線、25号線及び西名阪自動車道路が市内を通過しており又隣接に奈良市、天理市、生駒市、斑鳩町などを抱え、地方的な幹線道路網を構成する大和中央道をはじめとする県道も多数有りこれら幹線道路では朝、夕の通勤ラッシュ時の渋滞のため幅員の狭い市道が抜け道化し歩行者や自転車、単車の通行に危険が生じている。

このため市道でも特に交通量が多く大型車の通行なども頻繁にある市道について歩道帯を整備すると共にカーブミラーの設置、交差点マークや外側線などの白線処理、ガードレール等の設置等交通安全対策を講じているところである。又幹線道路から幹線道路を繋ぐ道路の整備についても力を入れておりこれら新設道路については、十分な幅員に合わせ歩道帯も整備し、安全な道路整備を押し進めている他、狭隘な道路においても路肩の整備などにより幅員の確保を計っているところである。

- 幹線市道で歩道帯を整備した例
- ① 市道県道木津横田石川線
 - ② 市道県道木津横田井戸野線
 - ③ 市道昭和工業団地10～3号線
 - ④ 市道北廻り線
 - ⑤ 市道南廻り線
 - ⑥ 市道新紺屋豆腐藺本線（藺町線）

大和郡山市昭和工業団地の現状

大和郡山市にある昭和工業団地は昭和38年10月、低開発地域工業開発促進法による地区指定を受け、大和郡山市が事業主体となって昭和50年を目標とした「奈良県新総合開発」の基本線に沿った土地の高度利用による将来の発展を期するため総合開発計画を樹立し近畿圏整備計画の一環として内陸工業都市的施設を充実させ、工業生産力の増強と所得水準の向上を目的として昭和39年10月より工場用地の開発造成に着手し、総工事費約24億5000万円の巨費を費やして、昭和42年3月までに団地面積約108万5000平方メートルの造成を完了し、進出企業に誘致されたものです。

昭和38年10月	低開発工業開発地域に指定される
昭和39年 3月	通産省工場適地の指定を受ける
昭和39年 4月	大和郡山市に開発課が新設される
昭和39年 5月	大和郡山市総合開発委員会設置、大和郡山市が事業主体となる
昭和40年12月	近畿圏整備法による租税特別措置法の適用を受ける
昭和41年 5月	近畿圏整備法による近郊整備区域の指定を受ける
昭和42年 8月	工業専用地域に指定される
昭和43年 8月	企業誘致業務終了（46社が進出）
昭和44年 7月	大和郡山市開発課解散

昭和工業団地の規模

工業団地開発面積	1,164,900㎡ (352,380坪)
団地 工業用地	704,368㎡ (213,070坪)
西名阪道路	116,192㎡ (35,150坪)
都市計画道路	78,539㎡ (23,750坪)
団地内道路・水路	159,904㎡ (48,370坪)
水道局用地	25,577㎡ (7,740坪)
合 計	1,084,580㎡ (328,080坪)

昭和工業団地内企業業種別

機械器具、金属製品製造業	45社
化学製品製造業	8社
食品製造業	17社
その他製品製造業	23社
運輸・物流業	10社
卸・小売販売業	14社
総合工事業	6社
サービス業・その他	19社
合計	144社

- ・平成10年度約4,500億円の売り上げ
- ・出荷額 奈良県全域の出荷額の約34%をしめている

昭和工業団地へのアクセス

昭和工業団地北部を東西に国道25号線が走っており、東に約2km先横田町で国道24号線に接続している。団地内西を南北に大和中央道が走っている。また、高速道路としては西名阪自動車道が団地内北部を東西に貫通している。西は法隆寺ICより今国府町交差点まで約5km、東は郡山ICより団地北東部まで約2.5kmに位置している。大和郡山市は物流の拠点となっており、国道24号線並びに国道25号線の渋滞が激しく、流通に支障を来しており、京奈和自動車道の日も早い開通が待ち望まれている。